

## 基本計画（案）について

### 1 基本計画とは

基本計画は、基本構想の施策の大綱に基づいて、総合的かつ体系的に施策の方向を示すものです。基本計画は前期計画を令和3年度から令和7年度、後期計画を令和8年度から令和12年度の各5件間としています（今回審議するのは前期計画）。

### 2 基本計画の構成

基本計画は以下の4つで構成されています。

#### (1) 「現状と課題」

現状と課題は、芦屋町の現状と課題を整理し、「施策」につながるようにまとめたものです。

#### (2) 「基本方向」

それぞれの章での大きな方向性を示したものです。

#### (3) 「主要施策」

今後の5年間で町が取り組むべきことを、現状と課題を踏まえまとめたものです。ここでは、具体的な事業名を記載するものではないため、これまでに実施した各種調査の結果などを踏まえ、大きく束ねた表現としています。

#### (4) 「主要施策を達成させるための数値目標」

計画の進行状況を管理し、検証を行うための目標値として数値目標を設定しています。

①現状値：現時点で把握できる最新データの数値、または過去数年間の平均数値を設定

②目標値：過去の推移、今後の実施事業などから数値を設定し、場合によっては平均値を設定

第2章 安全で安心して暮らせるまち

第1節 安全・安心

(1) 現状と課題

- ① 防災対策については、あらかじめ被害の発生を想定したうえで、その被害を軽減させていくとする「減災」という考え方が重要です。
- ② 地域ごとの消防体制づくりとして自治体を軸とした自主防災組織の設置を奨め、現在26区で組織化されています。今後は、自主防災組織を全自治体に設置し、自主防災組織を中心とした、地域に根ざした防災体制の確立を図り、地域で協力し合う「共助」の取り組みを推進することが課題となっています。
- ③ 防災については、防災資機材などの整備・拡充に努めてきましたが、今後も引き続き推進していく必要があります。また、マイタイムラインやハザードマップの周知を通じ、防災意識や災害時の適切な避難行動などの啓発を図ることが重要です。
- ④ 自力で避難することが困難な高齢者などの情報を事前に把握し、平時時から地域住民の見守りや関係機関を回り、災害時に円滑な避難支援ができるようにする必要があります。
- ⑤ 急傾斜地対策として、梅林公園周辺急傾斜地改修事業や花袋区画整備事業などといった安全対策を実施してきました。引き続き地域住民や道路利用者の安全を確保する取り組みを推進する必要があります。
- ⑥ 消防については、消防団員の定数維持等と団員の入れ替わりに伴う訓練などによる資質の向上が課題となっています。また、円滑な消防活動を実施するため、消防車両の整備を図っていく必要があります。
- ⑦ 防災対策として、芦屋町自治防犯組合と新緑警察署が協働で夜間パトロールを実施しています。また青色自転車防犯隊（青パト）により毎週、小学校の登下校時間帯にパトロールを実施しています。
- ⑧ 犯罪抑止や事件・事故の早期解決を目的として、防犯カメラの設置を行ってきました。今後も防犯環境の整備を進めていくとともに、防犯意識の高揚を図る必要があります。
- ⑨ 空家対策として、老朽危険家屋等解体補助金を活用し、所有者に対して除却などを含めた適正管理を促してきました。しかし、今後も空家などの増加が見込まれることから、継続して取り組む必要があります。

【現状と課題】

現状と課題は、芦屋町の現状と課題を整理し、「施策」につながるようにまとめたものです。

【基本方向】

「主要施策」には「(1) 防災対策の充実」から「(4) 交通安全対策」まで4つの項目があり、それぞれの項目の下に主に取り組むべきことを記載しています。

この基本方向では、主に、(1) から (4) までの項目をまとめた大きな方向性を文章で示しています。

- ① 消費者相談は、年々増加傾向にあるとともに複雑化しています。このため、今後もよりきめ細やかな支援を推進していくことが重要です。
- ② 交通事故件数は遠賀郡内と比べ少ない傾向にありますが、今後も交通安全の啓発活動や通学路の安全対策などに取り組む必要があります。

(2) 基本方向

災害などから住民の生命や財産を守るため、自主防災組織の充実・強化や消防力の向上に取り組むとともに、犯罪や悪徳商法などの被害防止、交通安全に対する啓発などを進め、安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組めます。

(3) 主要施策

1) 防災対策の充実

- ① 「戸別地域防災計画」について、定期的に見直しを行います。
- ② 災害に備え、地域住民で助け合う自主防災組織の充実・強化を図り、計画的に防災訓練を実施します。
- ③ 災害時の緊急情報を適時適切に行うため、戸別受信機を全戸に設置するとともに、災害発生時の対策として、防災資機材、備蓄品などの整備に取り組みます。
- ④ 急傾斜地、河川、高層などの危険箇所把握や「戸別地域防災計画」に基づき、国・県など関係機関との協力を得ながら、計画的な安全対策を推進します。
- ⑤ 「防災の日」や「全国大震災防避週」などの機会を利用した住民の意識啓発とともに、ハザードマップの周知などを通じて、防災知識の普及に取り組めます。
- ⑥ 航空自衛隊青見基地とは、引き続き防災活動、災害時の避難支援、受け入れなどの連携を強化します。
- ⑦ 避難行動要支援者名簿を更新し、平時時から地域住民の関係機関を図るとともに、災害時に円滑な避難支援が行われるようにします。

2) 消防の充実

- ① 消防力向上のため、消防団員の確保に努めるとともに、後方支援の役割を担う女性防火・防災クラブの取り組みを支援します。

【主要施策】

今後の5年間で町が取り組むべきことを、現状と課題を踏まえまとめたものです。ここでは、具体的な事業名を記載するものではないため、これまでに実施した各種調査の結果などを踏まえ、大きく束ねた表現としています。

(4) 数値目標

主要施策	指標	現状値		目標値 (令和17年度)
		基準年度	数値	
1	【コミュニティ活動状況調査】 「地震や風水害などの防災対策」に関する意識度の構成比	令和元年度	56.0%	61.0%
		令和元年度	39.5%	50.0%
2	【コミュニティ活動状況調査】 「火事などの消防対策」に関する満足度の構成比	令和元年度	81.7%	86.7%
3	町内での街頭犯罪発生件数	令和元年度	17件	12件
4	町内での交通事故(人身事故)発生件数	令和元年度	41件	30件
		令和元年度	0件	0件

【主要施策を達成させるための数値目標】

計画の進行状況を管理し、検証を行うための目標値として数値目標を設定しています。

- ① 現状値：現時点で把握できる最新データの数値、または過去数年間の平均数値を設定
- ② 目標値：過去の推移、今後の実施事業などから数値を設定し、場合によっては平均値を設定